

化粧品・健康食品・医療メディア運営者必見！

最新の摘発事例で学ぶ！
違反にならない広告表現がわかる**薬機法景表法** セミナー

10月から始まるステマ規制も解説します！

令和3年8月から薬機法が改正され、違反に対するペナルティが強化されました。食品・サプリメント・化粧品等の広告への締め付けは厳しくなっており、最近ではアフィリエイト広告に対して景表法が適用された事例も見られます。

このような状況を受けて、本セミナーでは、広告の法的リスクを最小限に抑える方法を最新の違反事例を元にわかりやすく解説します。

食品・サプリメント・化粧品等のメーカーや広告関係者の皆様は是非お早めにお申し込み下さい。

講師 / 弁護士 荻野哲也

講師プロフィール

福岡県朝倉市出身。久留米大学附設中学・高校、早稲田大学、同法科大学院を経て、弁護士登録。企業法務部に所属し、多くの企業を顧問弁護士として支援。広告チームのリーダーとして、食品・化粧品・医薬品などのメーカーや広告代理店からの広告チェックの依頼に多数対応している。趣味は登山。

参加費無料 日々の業務に活かせる特典資料も参加者限定で無料配布いたします！

日時

4月25日 火15:00 ~ 16:30 **Zoomにて開催**

パソコン・スマートフォンから参加可能です。
お申込み後、開催 URL をお送りいたします。

司会

弁護士 **小林 由佳**
KOBAYASHI YUKA

お申し込み方法（事前予約制）

WEBからのお申し込み

1. スマートフォンのカメラを起動
2. QRコードを読み取る
3. 必要事項を入力して送信
4. 申込み完了



FAXからのお申し込み

裏面の申込書にご記入の上ご送信ください。

申込締切 **4月24日 月**



FAX 092-724-2616

参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお送りください。

最新の摘発事例で学ぶ！違反にならない広告表現がわかる
薬機法・景表法セミナー

参加申込書

必ずご記入ください	貴社名	
	ご参加の方のお名前	役職：
	メールアドレス	@
	電話番号	
弁護士への質問・特にお知りになりたいことをご記入ください（任意回答）		

【主催】 弁護士法人たくみ法律事務所（福岡県弁護士会所属） 代表：宮田卓弥（登録番号 29660）

【お問い合わせ先】 弁護士法人たくみ法律事務所 担当：萩原・諸岡 TEL.092-724-4848（平日 9:00～19:00）